

# 令和2年度 林業・木材製造業労働災害防止協会群馬県支部 技能講習 安全衛生教育等実施予定表

令和2年3月5日現在

講習種類	講習名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
作業主任者 技能講習	木材加工用機械作業							3日 ~4日					
	はい作業							29日 ~30日					
特別教育 (法定)	伐木造材作業 (チェーンソー)	<del>13日 ~14日</del>	11日 ~12日	22日 ~23日		3日 ~5日	7日 ~9日	12日 ~14日			25日 ~27日		1日 ~3日
	伐木造材作業(チェーンソー) 補講 36条の8	<del>15日 22日</del>	13日 21日 28日	4日 24日	9日 14日								
	伐木造材作業(チェーンソー) 補講 36条の8-2		25日		28日								
	機械集材装置の 運転業務						28日 ~29日						
	車両系木材伐出機械 「走行集材機械」				6日 ~7日								
	車両系木材伐出機械 「伐木等機械」				20日 ~21日								
	車両系木材伐出機械 「簡易架線集材装置」					24日 ~25日							
その他 講習	刈払機作業 安全衛生教育		14日	9日		18日		8日					
	はい作業従事者 安全衛生教育						15日						
	チェーンソーを用いて伐木等 業務従事者再教育			15日			24日				◎		

注) 1.日程の変更がある場合は、群馬県木材組合連合会ホームページの林災防講習会予定表に掲載します。

2.◎印は開催月のみ表示、決まり次第掲載します。

3.受講募集は、開催40日前頃に（一社）群馬県木材組合連合会のHPの林災防講習会に掲載します。

4.伐木造材作業（チェーンソー作業）講習の特別教育は、2020年8月より法律が改正されます。

今までにチェーンソー講習を受講した全員の方は、2020年7月までに 伐木等の業務特別教育の補講を受けないと、2020年8月より

チェーンソーを用いた伐木等作業に就くことができなくなりますので、受講をお願いします。